

第 6 3 2 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年10月25日(火) 14:00～14:30

2、開催場所 富良野文化会館 会議室A

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

農林課長
松 木 雅 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第632回、令和4年第10回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、11番、藤野 和紀 委員、21番 増田 郁哉 委員 の2名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、ふらの未来農業EXPO2022 1部、以上であります。

議事日程

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

日に日に寒さも厳しくなってきました。北の峰の山頂も白くなり、まもなく平地にも初雪の便りが聞こえる、そういう時期を迎えました。

さて、先月からの総会の際に色々とイベントがありました。10月23日、ふらのワインが50周年を

迎えられたということで、式典に出席して参りました。初めて入る文化会館のサンエーホールですが、非常にコンパクトながらいいステージだなと思いました。時は昭和40年代1972年ですけれども、米余り現象が騒がれる中、当時の市長が、次の富良野の農作物の戦略ということで、富良野がヨーロッパ地方の気候に似ているということでワインの醸造を進めることを発表しました。それから50周年を迎えたということで、当時としては全道で2番目だと思います。1番目が昭和38年に十勝の池田町がワインの製造を始めました。当時としては、まだワインということ自体も世の中に知られていない時期に、こういう決断をされたということが、非常に当時の理事者というか先輩方が、先進的な目があったのだなという事を私は感じました。今となつては、全道に58ヵ所のワイナリーがありますけれども、そういう点では、それもここ十数年で急激に伸ばしたという事から言えば、富良野は本当に先進的な事例で進んできたのかなと思います。しかしながら、やはり同じ気候とはいえ、栽培技術、醸造方法、本当に苦勞してきましたけれども、今となつては一大ブランドを築き上げた、その皆様方に本当に深く敬意を表します。これからの50年、どういう50年になるかわかりませんが、私としては、富良野の二大産業、農業並びに観光ですから、ワインもありますし、山部地方では日本酒もありますから、是非、富良野においては、そのアルコール類を生かす食材の生産をして、富良野には見る観光から食べる観光にシフトすることを切に願う事だと私は考えております。

また、もうひとつ、10月15・16日、富良野地方アグリパートナー協議会が主催を致します第10回オータムフェスティバルを開催致しました。当初、男女11名ずつの出席予定でしたけれども、当日1名の女性が発熱という事で、男性11名、女性10名の参加の中、天候にも恵まれまして開催を致しました。結果から申しますと、5人の方がマッチングをされたという事で、富良野市からは3人が出ましたけれども、全ての方がマッチングをされたという事で、私達事務局も非常にほっとしております。今回は、石田君が事務局の相談員ということで就任をして、女性目線での色々な形の中での準備した事がこの結果に繋がったのかなと思っております。地方協議会の今後の活動については、別な意味で協議をしなければいけませんけれども、マッチングした5組の方につきましては、まずはクリスマスのプレゼント交換ができる、そこまでは最低限行ってほしいなと願っております。とりあえず報告は2つでございますけれども、今日これから総会があります。今、委員のところを廻っておりますけれども、先日の50周年のワインの式典の時に冊子をいただいておりますので、途中で目を通していただきたいと思います。

以上で開催にあたって簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。
本日は宜しくお願ひ致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、川上経済部長ともに他公務により欠席の為、挨拶を割愛させていただきます。
富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

8番 佐藤 輝夫 委員 20番 山形 真一 委員 を指名致しますので
よろしくお願ひします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願ひます。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願ひます。

(上崎事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外2件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、3件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 議案第1号

農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程6 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、1件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

日程7 諮問第1号

(議長) 以上で議案第1号は終了致します。

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(上崎事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上3件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 続いて、番号2番から3番の2件について審議を致します。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番から3番の2件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

日程8 議案第2号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況

証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

日程9 議案第3号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和4年10月5日付を以って

○○ ○○ について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について、認めるべく意見を附すことよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については、終了致します。

農地法第3条の規定による許可申請について

日程10 議案第4号

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

日程 1 1 協議事項

(議長) 以上で、議案第 4 号については終了致します。

(1) 次回(第 6 3 3 回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程 1 1 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。
次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。
なければ次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして 3 番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。
次に参ります。

- ・ ふらの未来農業 EXPO 2022 について 農林課長より説明
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

閉会

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(会長) 非常に短時間で総会が終了致しました。今月案件が少なかったという事もあるのかなと思います。

さて、今、農林課からもEXPO2022の紹介がありましたけれども、1つ技術力という点では、セクションコントロールというのはご存じかと思えますけれども、私も13年程使ったブロードキャスターを新しい物に更新をさせてもらいました。セクションコントロール機能が付いているという事で、1度肥料を蒔いた所には、蒔かないという、そういうシステムになっております。通常 of 正方形な畑、長方形な畑だったら使うことはないですけれども、三角だとか変形地だとか、そういう所については、従来のブロードキャスターでは2度散布とかになってしまって、非常に無駄があったのですけれども、最近の技術は凄いなと思ったのが、その部分には肥料は飛んでいかないのです。それは、時代的に進歩しているわけですから凄いなと思ったのですけれども、その分の元を取るとしたら相当な年月がかかるのかなと思う位金額が上がっていることにもびっくりしました。そういう機械を使うと、次に欲しくなるのがセクションコントロール付の防除機でございまして、その防除機を使えば三角だとかの畑もアームを伸ばしたままでも散布をされないという事で、そういう点では、僕の年代では大体ギリギリなのかなと思えますけれども、今の若い人達は、そういう機械を簡単に使用して飲み込む技術があるので、皆様方もまだ、僕より若い人達が沢山いますので、地域の先進的な技術をどんどん導入をしていただきたいと思います。

11月13日から、農地部会研修に行かれると思います。どうか富良野市農業委員会という看板を背負って行くわけですので、看板を背負って行くことを忘れないで、思う存分研修をしていただきたいと思います。11月15日、ニセコの農業委員会が来ます。ニセコと富良野が観光地という事で、その現状を聞きたいという事で来ますけれども、本来なら農地部会の担当だと思えますけれども、そのところは、農政部会と私で対応致しますので、11月総会の時には素晴らしい報告を待っておりますので楽しんで行っ

てきていただきたいと思います。

以上で、簡単ではございますけれども、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第632回 令和4年第10回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 11 月 25 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 佐藤 輝夫

署名委員 山形 真一